

東部方面斎場（仮称）整備に関する説明会について（概要）

1 開催日時

第1回：平成31年3月22日（金）午後6時30分～午後7時45分

第2回：平成31年3月23日（土）午後2時～午後3時

2 場所

生麦地区センター（鶴見区）体育室

3 参加者数

第1回：27人

第2回：16人

4 質疑内容

（1）遺体安置設備について

Q 遺体安置設備の収容体数はどのくらいか。また、対面所は設けるのか。

A 設計は平成31年度から行うため、具体的な遺体安置室の収容体数や面会の方式などは未定ですが、他都市の運用例などを参考にしながら、検討してまいります。

（2）斎場の運用について

Q 直葬（通夜・告別式などは行わず、遺体安置設備から直接、火葬すること）もできるのか。

A 直葬でのご利用も可能です。

Q 葬儀を行う葬祭業者は横浜市が決めるのか。

A 横浜市では指定していません。

（3）民営西寺尾火葬場について

Q 民営西寺尾火葬場を市が買収するのではないかと噂があるが、どうなのか。また、行政としての西寺尾火葬場との関わり方を教えてほしい。

A 買収は考えておりません。なお、民営西寺尾火葬場の土地は、公道を挟んで3つの敷地に分かれています。一番大きい敷地でも、今後必要となる火葬炉16炉の整備は困難だと考えております。

西寺尾火葬場を利用した市民に対して、市営斎場との火葬料金の差額の一部を補助しておりますが、東部方面斎場（仮称）を整備した後も、この補助制度は継続したいと考えております。

(4) 火葬炉の方式について

Q 火葬炉の方式として、大別するとロストル式と台車式があるが、基本的な考え方として台車式ということによいか。

A 火葬の際に焼骨が崩れにくいことから、台車式を想定しておりますが、平成 31 年度の火葬炉調査で検討していきます。

(5) 周辺交通関係について

Q クランク状道路の道幅は狭いので、火葬で1日約400台が入退場することは、安全確保に課題があると感じる。産業道路から入退場できるように、産業道路の交差点改良（中央分離帯の一部除去）を確実に実施すると確約ができるのかどうか。

また、この場所に不慣れな斎場利用車両のルートとして、クランク状道路を対面通行で日常的に使うという選択肢があった方が良いのか、ない方が良いのか、検討してほしい。

こうした説明会に警察関係者も同席してほしい。

A 交差点改良に向けた警察協議は、平成 31 年度に実施する周辺交通量調査の結果を踏まえて行います。

このため、現時点で交差点改良ができるとは確約できません。仮に、交差点改良ができない場合には、クランク状道路ではなく、神奈川区・子安方面を經由し、産業道路から左折で入場するのが主要なルートになると考えております。

しかし、交差点改良は必要なことだと強く思っておりますので、実現に向けて、警察と協議してまいります。また、警察関係者の説明会への出席についても、その際に伝えていきます。

その他の安全対策として、敷地の一部をセットバックして歩道を整備することや、開所後の運用として、出入口の所に交通誘導員を配置し、斎場利用車両が円滑に入退場できるようにすることを考えています。